

みずだより

水道管の凍結にご用心!!

※ これからの季節、強い寒気の影響により、水道管の中の水が凍結し、断水や水道管の破裂による漏水を引き起こす恐れがあります。

平成28年1月の記録的な大寒波では、福岡市内でも多くの被害がありました。
(最低気温-4℃、水道管の破損件数3,339件)

凍結を防ぐには、所有者の皆さまの対策が必要です。早めの準備をお願いします。

特に凍結しやすい箇所は？

家の北側や
日の当たらない場所、
風あたりが強い場所
にある水道管やじゃ口



水道局マスコット
フクちゃん

寒波がきそうなときの対策方法は？



1 屋外でむきだしの
水道管やじゃ口

市販の保温チューブや布きれを巻いて保温し、その上からビニールテープなどを巻き防水する。



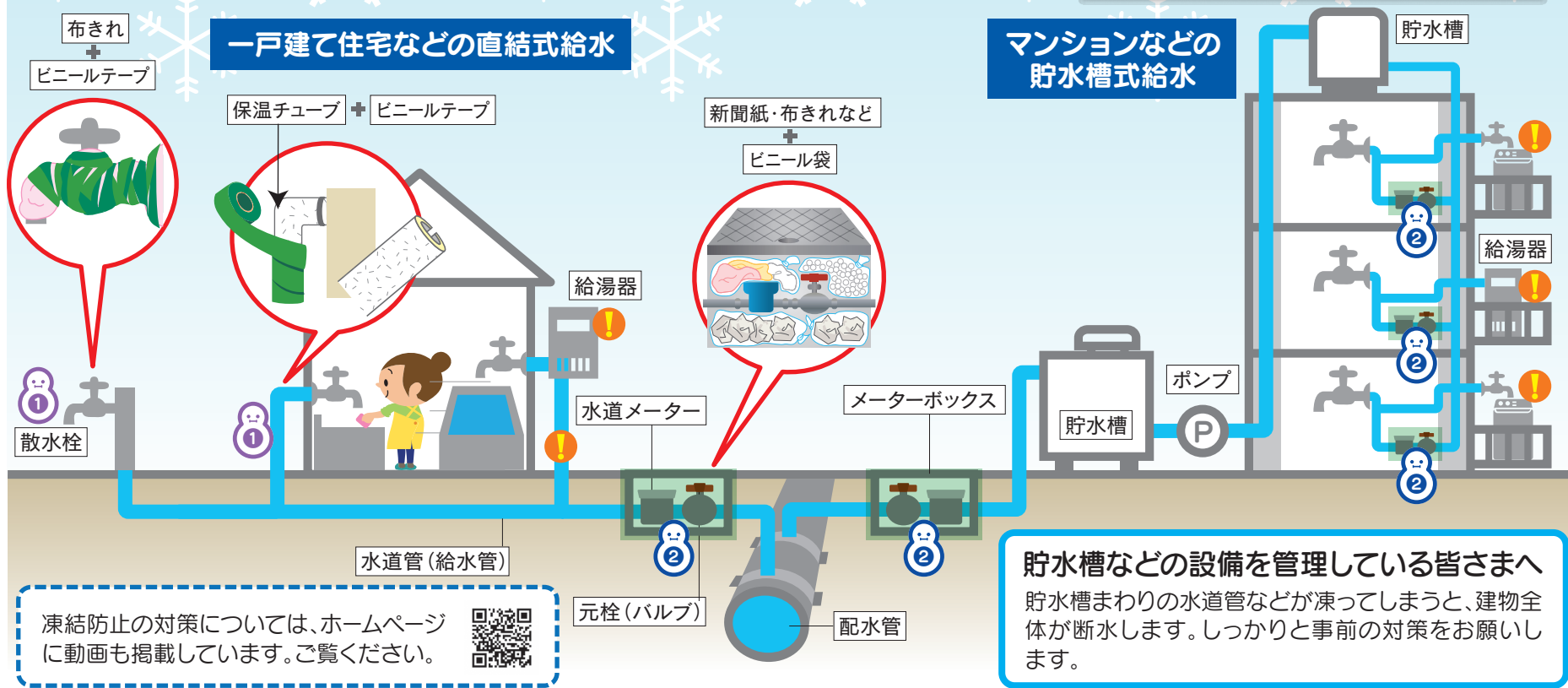
2 水道メーターのまわり

メーターボックス内に保温材(新聞紙や布きれ、発泡スチロールをビニール袋に入れたもので可)を詰め、水道メーター周りを保温する。
※寒波が過ぎたら保温材は取り除いてください。



見落としがちな箇所は？

ベランダなどにある洗濯機や給湯器につながる水道管やじゃ口。
※取扱説明書などで、使用機器の凍結防止対策も確認しておきましょう。



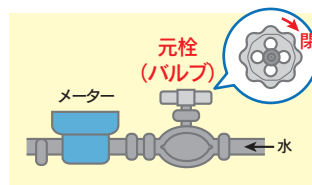
凍結してしまったら？

自然に溶けるのを待つか、凍った部分にタオルを被せてその上からぬるま湯をかけて溶かしてください。急に熱い湯をかけると水道管が破裂しますのでおやめください。



破損・漏水してしまったら？

メーターボックス内の元栓(バルブ)を閉めて水を止め、指定給水装置工事事業者へ修理を依頼してください。集合住宅へお住まいの方は、管理会社へご連絡ください。



給水装置の工事は、福岡市水道局指定給水装置工事事業者(指定事業者)をご利用ください。

給水装置とは？

配水管から各建物へ引き込まれた水道管(給水管)やじゃ口などの給水用具のことです。

給水装置の維持管理は？

給水装置は、所有者の財産です。

給水装置の故障による漏水の水道料金や、修理や改造に要する費用は所有者の負担になります。

給水装置の修理や改造を行う業者は？

給水装置の修理や改造工事(じゃ口の交換のような簡単なものは除く)は、福岡市水道局指定給水装置工事事業者でなければ施工できません!これは、正しく施工されない場合、水道水への汚染などの影響が心配されるためです。

工事後のトラブルを避けるためには？

- なるべく複数の指定事業者から見積書を取りましょう。(見積りが有料の場合もありますので、事前に確認してください。)
- 工事が始まる前に「工事の内容・費用・アフターサービス」などについて、十分な説明を受けてください。

※指定事業者の一覧は水道局ホームページ(「生活と水道」内「水道をご使用になるうえで」の「福岡市水道局指定給水装置工事事業者のご案内」)に掲載しています。

【節水推進課】 電話092-483-3138 ファクス092-436-7841
メール sessui.WB@city.fukuoka.lg.jp